

様式第 1 号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 1 回 所沢市地域公共交通協議会 運賃協議部会
開 催 日 時	令和 7 年 5 月 23 日(金) 午後 3 時 30 分から 3 時 40 分まで
開 催 場 所	所沢市役所高層棟 7 階 研修室
出 席 者 の 氏 名	須田 静男、霜村 益久、遠藤 弘樹
欠 席 者	川村 英輝
議 題	(1)精神障害者保健福祉手帳 旅客運賃減額第 1 種所持者の介護人に対する割引運賃適用に関する協議（ところワゴン）
会 議 資 料	・ 協議概要資料 ・ 道路運送法第 9 条第 4 項及び同法施行規則第 9 条第 2 項にかかげる協議が調っていることの証明書(案) ・ 運賃表
担 当 部 課 名	都市計画課：増子課長、村田室長、児玉主査、杉本主任、 松岡主任、松田主任 【事務局】：街づくり計画部 都市計画課 電話 04-2998-9192

様式第2号

発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	1 開会 会議成立の報告(出席者 3 名) 所沢市地域公共交通協議会条例第 9 条第 4 項及び同条第 5 項の規定により、遠藤委員が議長となり進行 ・ 会議は公開 ・ 傍聴者：2 人
事務局	2 議事 (1) 精神障害者保健福祉手帳 旅客運賃減額第 1 種所持者の介護人に対する割引運賃適用に関する協議（ところワゴン） 協議概要資料及び運賃表をもとに説明。 道路運送法第 9 条第 5 項の意見募集の結果、意見なし。
部会長	運賃設定について、委員から何か意見・質問はあるか。
委員	（意見なし）
部会長	意見が無ければ、事務局の案のとおりとし、協議が調っていることの証明書を発行してよろしいか。
各委員	異議なし。
部会長	以上で議事を終了する。
	3 閉会